

2025年3月2日

選挙管理委員会委員長 清野 裕司

JSSM 代議員選挙の公示

一般社団法人日本セキュリティ・マネジメント学会は、定款第16条4項の定めにより2年に1度代議員選挙を実施いたします。本年は第4回代議員選挙の年に当たります。先般開催された2024年度第5回理事会において、代議員選挙に関する業務を公正に行うため定款第60条に基づき選挙管理委員会（以下「委員会」という。）の設置及び私・清野裕司を委員長に選定する旨の決議がされました。私は「代議員選挙規程（JSSM-2-600）」https://www.jssm.net/jssm/JSSM-2-600_20241017.pdfに則り、本会第4回代議員選挙を公正に執り行います。

1) 選挙管理委員会

選挙管理委員会は委員長以下、次の通り委員を選任し3名体制といたします。代議員選挙規程第11条6項により、委員長及び副委員長は代議員候補者となった場合、解任されます。一方、委員については同趣旨の解任の定めはないことから、公正中立に職務を果たすことを条件に代議員候補者となることを妨げません。第4回代議員選挙を公正に完遂すべく委員一丸となって取り組むことをお約束いたします。

委員長	清野 裕司	きよの社会保険労務士事務所
委員	岡田 政紀	個人事業主
	石田 茂	(株)ENNA

2) 選出代議員数

代議員数は31名以上40名以内（定款第15条）です。欠員に備え、代議員選挙において次点候補者の若干名を得票順に順位をつけて補欠候補者とすることができ（定款第16条6項）、40名の代議員に加えて若干名の補欠候補者が選ばれることがあります。

3) 代議員選挙の日程

立候補の受付期間	2025年3月7日（金）～2025年3月31日（月）
研究会による追加推薦期間（立候補者不足の場合のみ）	2025年4月1日（火）～2025年4月10日（木）
投票用紙の郵送	2025年4月18日（金）発送
郵便投票の期間	2025年5月19日（月）までの消印で、 2025年5月23日（金）までに事務局到着分が有効
開票	2025年5月24日（土）

4) 立候補の手続き

選挙権者及び被選挙権者は、いずれも本会の正会員または賛助会員代表者で、前年までの会費未納のない者でなければなりません。立候補は、自薦（自ら立候補）と他薦（他が推薦する形での立候補）の2種類があり、他薦には他の会員が推薦する場合と研究会が推薦する場合とがあります。推薦人となれるのは正会員もしくは賛助会員代表者で、一人が三人の候補者まで推薦することができます。

いずれの形の立候補であれ、学会指定の「代議員選挙立候補届」(MS Excel ファイル)と「広報資料」(MS Excel ファイル)に必要な事項を記載の上、立候補の受付期間内に電子メールに添付して学会事務局にご提出ください。電子メールによる当該 MS Excel ファイルの送達が正式な立候補届となります。

提出先メールアドレス : office@jssm.net

(一社) 日本セキュリティ・マネジメント学会 事務局

A) 自薦の場合

投票者の判断に役立つように、自薦の場合でも、会員2名の推薦が必要です。現職の役員あるいは代議員の場合は、役職名の記入により推薦人は不要とします。

B) 他薦の場合

2名の推薦人の記載とともに、候補者本人の同意を得て提出してください。提出は、推薦人あるいは候補者のいずれからでも結構です。候補者本人の同意のない推薦は無効となります。

C) 研究会推薦

研究会の主査・幹事全員の推薦とともに、候補者本人の同意を得て提出してください。選挙管理委員会から追加の推薦要請を受けた場合も同様とします。候補者本人の同意のない推薦は無効となります。

同一人が別の推薦方式で重複して立候補することはできませんのでご注意ください。

5) 今後の進め方

候補者確定の後、選挙権を持つ会員の皆様に、代議員選挙の投票用紙と候補者の広報資料をお送りします。

投票は郵便で行います。投票用紙に記載の候補者の名前の前の投票欄に、選出する代議員の定数(40名)までの○を記入し、同封の封筒にて事務局あて返送ください。

投票欄に定数より多い○の記載や○以外の記載がある場合、その投票用紙全体が無効になりますのでご注意ください。詳しくは、投票用紙に同封する投票要領にてご説明いたします。開票結果は、迅速に学会ホームページでお知らせします。

以上